

平成 30 年 9 月 盛岡市議会定例会

提 出 発 議 案

平成 30 年 9 月 28 日 提出

発議案第 3 号 教職員定数の改善及び義務教育費の国庫負担拡充を求める意見書について
(内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、
参議院議長)

※ () 内は可決された場合の送付行政庁等

発議案第3号

教職員定数の改善及び義務教育費の国庫負担拡充を求める意見書
について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

平成30年9月28日

提出者	盛岡市議会議員	中 村 亨
賛成者	盛岡市議会議員	遠 藤 政 幸
"	"	鈴 木 礼 子
"	"	村 上 貢 一
"	"	守 谷 祐 志
"	"	鈴 木 俊 祐

盛岡市議会議長 天 沼 久 純 様

教職員定数の改善及び義務教育費の国庫負担拡充を求める 意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子供たちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を確保することが不可欠です。

特に小学校においては、平成30年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のための授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題です。

また、明日の日本を担う子供たちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるよう、長時間労働の是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、平成18年度から国庫負担率が2分の1から3分の1となりました。地方では厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源を保障し、子供たちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、子供の豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国においては、地方行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、下記事項を実現するよう強く求めます。

記

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費の国庫負担を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成30年9月28日

盛岡市議会

平成 30 年 9 月 盛岡市議会定例会

提 出 発 議 案

平成 30 年 9 月 28 日提出

発議案第 4 号 私学助成の充実を求める意見書について

(内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、
参議院議長、岩手県知事)

※ () 内は可決された場合の送付行政庁等

発議案第4号

私学助成の充実を求める意見書について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

平成30年9月28日

提出者	盛岡市議会議員	鈴木	札子	人信
賛成者	盛岡市議会議員	浅沼	克正	信子
"	"	小林	せい	信孝
"	"	花竹	正孝	努孝
"	"	兼平	浩	壽久
"	"	鈴木川	重祐	幸志
"	"	宮田	浩祐	志祐
"	"	竹橋	重俊	祐俊
"	"	高谷		
"	"	守鈴		

盛岡市議会議長 天沼久純様

私学助成の充実を求める意見書

私立学校は、公教育の一翼を担い、学校教育の充実、発展に寄与しています。

現在、私立学校が厳しい経営環境にあること、生徒1人当たりにかけられる教育費が公立学校と比べて低いことなどが、私学の施設・設備などの教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。また、保護者の学費負担が家計を大きく圧迫しているのが現状です。

こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費を初めとする公費助成の一層の充実が求められています。

よって、このような実情を勘案し、過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成をさらに充実するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成30年9月28日

盛岡市議会